

令和4年第13回
志木市農業委員会総会議事録

令和4年12月26日

志木市農業委員会

令和4年第13回志木市農業委員会総会日程

令和4年12月26日（月）午後2時00分

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

(1) 議案第19号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）

(1) 報告第26号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

(2) 報告第27号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

(3) 報告第28号 志木都市計画生産緑地地区の変更について

第5 協議事項

(1) 次回総会の日程について

(2) その他

第6 閉会

《議事録令和4年第3回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月26日(月)午後1時55分から午後3時00分

2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1

3. 出席委員(12人)

会 長	13番	田中 満男
委 員	1番	齊藤 正歳
	2番	細田 次男
	3番	細田 公雄
	4番	清水 隆司
	5番	小山 武英
	7番	金子 秀之
	8番	清水 一敏
職務代理	9番	波澄 洋子
	10番	佐藤 浩之
	11番	志村 二美重
	12番	池ノ内 善和

4. 欠席委員(1人) 6番 三枝 将樹

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 諸報告

第5 協議事項

第6 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋山 博明

書記 小林 寛尚

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので、令和4年第13回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、13人中12人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和4年第13回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 小山 武英委員、7番 金子 秀之委員にお願いいたします。併せて、書記として小林主事を指名いたします。

それでは、議案第19号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

それでは、議案第19号受付番号35番について、事務局から説明を求めます。

○小林主事 【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号35番の申請人及び農地の状況につきましては清水隆司委員に、ご同行いただき、確認しております。この後、担当委員よりご説明がございました。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第19号 受付番号35番につきまして、清水隆司委員、説明、報告をお願いいたします。

○4番 清水隆司委員

会長の指名がありましたので、議案第19号受付番号35番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■■■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地は、5ページをお開きください。

市役所から県道を新座市方面へ進み、〇〇の交差点を■折、約〇〇メートルほど進んだ〇側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■■丁目■■■■■の現地を確認したところ、〇〇や〇〇が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■■■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

それでは、議案第19号について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行いません。

本議案、『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第19号は可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

- (1) 報告第26号『農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について』
- (2) 報告第27号『農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について』
- (2) 報告第28号『志木都市計画生産緑地地区の変更について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

ありがとうございました。それでは、報告第26号受付番号11番につきましては、細田次男委員の報告を求めます。

○2番 細田次男委員

会長の指名がありましたので、報告第26号受付番号11番について、報告を行います。申請地は、6ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■交差点を■折、約〇〇メートルほど進んだ〇側の農地が申請地となります。現地は、〇〇となっております。今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。以上です。

○田中会長

ありがとうございました。次に、報告第27号受付番号15番につきましては、池ノ内善和委員の報告を求めます。

○12番 池ノ内委員

会長の指名がありましたので、報告第27号受付番号15番について、報告を行います。申請地は、7ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み〇〇を〇折、〇〇メートルほど進み、〇〇を〇折し、さらに約〇〇メートル進んだ〇側が申請地となります。現地は、〇〇となっております。今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。以上です。

○田中会長

ありがとうございました。次に、報告第27号受付番号16番につきまして、志村二美重委員の報告を求めます。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、報告第27号受付番号16番について、報告を行います。申請地は、8ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み〇〇を〇折、

〇〇メートルほど進み、〇〇を〇折し、さらに約〇〇メートル進んだ〇側が申請地となります。現地は、〇〇となっております、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。次に、報告第27号受付番号17番につきまして、金子秀之委員の報告を求めます。

○7番 金子委員

会長の指名がありましたので、報告第27号受付番号17番について、報告を行います。申請地は、9ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み〇〇を〇折、〇〇メートルほど進み、〇〇を〇折し、さらに約〇〇メートル進んだ〇側が申請地となります。現地は、〇〇となっております、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。続きまして、報告第27号受付番号18番につきましては、私、田中より報告いたします。申請地は、10ページをお開きください。市役所から県道をさいたま市方面へ進み〇〇を〇折、〇〇メートルほど進み、〇〇を〇折し、さらに約〇〇メートル進んだ〇側が申請地となります。現地は、〇〇となっております、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。続きまして、報告第28号につきまして、事務局の報告を求めます。

○小林主事 【事務局説明】

本案件は、生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除による都市計画生産緑地地区の変更につきまして、令和4年9月の総会で議案として協議し、都市計画課より令和4年11月9日に変更の通知があったものでございます。詳細は、11ページから26ページになります。

○田中会長

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第26、27、28号について、質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、
令和5年1月24日火曜日、午後2時、志木市役所2階 大会議室2-1で行う予定で
ございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、令和5年1月24日 火曜日、午後2時ということでよろしくお願いたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。
(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 樋山副課長【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ① 生産緑地買取りの斡旋について
 - ② 市民まつり（産業祭）のお礼について
 - ③ 営農燃油等価格高騰対策支援金の期間延長について
- 以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和4年第13回農業委員会総会を閉会いたします。
慎重審議ありがとうございました

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名
押印する。

令和4年12月26日

志木市農業委員会議長 田中 満男

5番 小山 武英

7番 金子 秀之